

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田 章男
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【電話番号】	(0565)28 - 2121
【事務連絡者氏名】	経理部主計室長 船崎 清久
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番18号
【電話番号】	(03)3817 - 7111
【事務連絡者氏名】	広報部企業広報室長 宮武 伸次
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成21年5月8日
【発行登録書の効力発生日】	平成21年5月16日
【発行登録書の有効期限】	平成23年5月15日
【発行登録番号】	21 - 関東64
【発行予定額】	700,000百万円
【発行残額】	570,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成21年6月24日（提出日）である。
【提出理由】	平成21年6月24日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書における「効力停止期間」に記載の誤りがあったので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)



【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。  
また、平成21年6月24日提出の訂正発行登録書の訂正内容については、以下に記載のとおりである。訂正箇所は下線で示している。

(訂正前)

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成21年6月24日(提出日)である。

(訂正後)

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成21年6月24日(提出日)から平成21年6月25日までである。